

## 【令和 5 年度第 1 回戸田市都市景観審議会】

報告案件(2): 戸田市都市景観条例に基づく事前協議の実績報告等について

・事前協議について

都市景観アドバイザーが景観形成の向上に寄与する具体的な事項について助言を行う制度です。計画敷地だけでなく、周辺景観との関係及び立地の特性についても踏まえ、敷地内の建築物や工作物がまち並みとしてどのような景観が形成されていくかをポイントに協議しています。

・開催概要

対象案件：景観法に基づく届出が必要な一定規模以上の建築物や工作物等の新築等  
(建築物の場合 / 高さ 10m 以上、延べ面積 1,000 m<sup>2</sup>以上、開発区域面積 500 m<sup>2</sup>以上)

開催日程：月 2 回 1 案件 30 分程度

都市景観アドバイザー：色彩、景観等の専門家 2 名

・実施実績

令和 2 年度：31 件 (令和 2 年 7 月の制度開始から令和 3 年 3 月末まで)

令和 3 年度：37 件

令和 4 年度：31 件

令和 5 年度：38 件 (令和 6 年 1 月末時点) 計 137 件

・助言内容

- ・外壁や屋根、工作物等 (フェンスやコンクリートブロック等) の色彩に関すること
- ・配置計画 (ゴミ置き場や駐輪場等) に関すること
- ・植栽計画 (樹種や配置等) に関すること
- ・サイン計画 (テナント広告、案内板等) に関すること
- ・周辺環境への配慮 (窓配置やバルコニー等) に関すること

・助言反映率

- ・工事着手の届出時に、助言反映の有無について確認をしています。

令和 2 年度：31 件中 18 件 58%

令和 3 年度：37 件中 25 件 67%

令和 4 年度：31 件中 23 件 74%

令和 5 年度：21 件中 16 件 76% (令和 6 年 1 月末時点)

・事例公開 (資料 3-2~8)

- ・HP や窓口等にて、都市景観アドバイザー制度を活用した事例を紹介しています。

(任意制度となる個別相談での実績を含む)

令和 2,3 年度 5 件 (事例 1~4)

令和 4 年度 3 件 (事例 5~7)

令和 5 年度 1 件 (事例 8) 今後公開予定

## ・検討会の開催

開催日時：令和5年7月25日

出席者：都市景観アドバイザー3名（定例の景観事前協議に出席） 都市計画課

目的：今後のより良い協議の実現に向けた意見交換

内容：  
・協議時に事業者に提出を求める資料や、本市の開発制度との関連の整理  
・本市の景観施策全体の振り返りとして、北戸田駅周辺をまち歩き

結果：検討会における意見を参考とし、事業者への制度周知資料の改正を行った。

## ・アンケート調査の実施について

公共案件の協議時期の見直しの検討材料とすること、制度の実行性を高めることなどを目的に、協議制度を実施している近隣23自治体へのアンケート調査を実施しました。

アンケート結果（21自治体回答）を参考に、市の公共施設整備担当者に対し協議時期を早めるよう求めることや、現状では代理者のみの出席となっている民間案件に対し、申請者本人にも可能な限り協議への出席を求めることをなど、運用の変更等を行っております。

本年度の協議時の様子

